

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	賀詞交歓会事業			
	担当部署	総務課 秘書人事係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	広聴・広報活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受益者:行政及び町内の団体、官公署・法人、企業等</li> <li>●意図:町内の団体、官公署・法人、企業等の各界の代表に集まっていたり、年始において町政への深い理解とまちづくりへの協力を得るとともに、幅広い情報交換の場として参加者同士の交流を深めてもらい、町の各界のさらなる飛躍を期待する。</li> </ul>			
内容及び実施方法	<p>町内の団体、官公署・法人、企業等を対象に、新年のあいさつ交歓、情報交換の場として、東洋大学で交歓会(飲食有り・アルコールなし)を開催。併せて講師を招いて講演会を開催。講演会内容は下記のとおり。</p> <p>H21年度:東洋大学陸上部コーチ 佐藤尚コーチ/H22年度:みずほ信託銀行 代表取締役社長 野中隆史氏/H23年度:下関市立大学 学長 荻野喜弘氏/H24年度:(株)日本ビストリング 常勤監査役 小野田元伸氏/H25年度:(株)東レ フェロー 栗原優氏/H26年度:町制60周年記念式典実施のため、賀詞交歓会は未実施。/H27年度:自治医科大学付属病院 外科学講座 鏡視下手術部教授・医学博士 細谷好則 氏/H28年度:日本製粉グループ 末広興業㈱ 代表取締役社長 福富昇 氏/H29年度:国土交通省利根川上流河川事務所長 三橋さゆり 氏/H30年度:役場新庁舎開庁式典実施のため、賀詞交歓会は未実施。</p> <p>R01年度:洋画家 白木啓嗣 氏</p>				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		118	111	0	119	
	報償費		0	0	0	20	
	需用費		58	48	0	32	
	役務費		60	63	0	67	
	旅費		0	0	0	0	
	②人件費		1,540	1,515	0	1,404	
正職	事業に要する従事割合		0.21	0.21	0	0.2	
	人件費		1,540	1,515	0	1,404	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
	③総事業費		1,658	1,626	0	1,523	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		1,658	1,626	0	1,523	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
開催回数	回	1	1	0	1
招待状発送数	通	391	400	0	427
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
参加者数	人	174	170	0	175
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	団体間の交流や情報交換など、数値等では見えない効果もあり、過度の費用とはなっていないものと考え。	
事業の達成状況	年々定着してきており、一定の参加者数も確保できていることから、おおむね達成している。	
事業実施における課題等	講演テーマなど、事業内容がマンネリ化しないための企画立案。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	新年行事として定着化している。交歓会に併せて開催している講演会も有意義であり、継続して実施する。
今後の方向性・改善案等	町内出身者に限定せず、町に関わりのあるかたを対象として講師を選定し、講演内容を充実させることによって参加者の増加を図る。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事務事業に投入した経費	事務事業名	行政区運営事業			
	担当部署	総務課 行政庶務係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの方で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	地域コミュニティ活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	10	
	根拠法令・個別計画	板倉町行政区設置規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	地域コミュニティ活動の母体となる行政区運営を支援し地域の融和と活性化を図り、住民と行政の協働によるまちづくりを推進する。			
内容及び実施方法	総合調整機能を有する行政区長会議を開催し、住民と行政、行政区相互の連携強化を図ることで住民ニーズに沿う適正な行政執行を推進するとともに、地域ごとの各種事業を包括的に実施する行政区運営を支援する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		26,202	25,914	25,938	25,819		
	内訳	報償費		14,559	14,623	14,562	14,539	
		需用費		288	95	232	105	
		使用料及び賃借料		100	0	0	0	
		負担金、補助及び交付金		11,255	11,196	11,144	11,175	
	②人件費		2,933	2,813	4,273	1,966		
	正職	事業に要する従事割合		0.4	0.39	0.59	0.28	
		人件費		2,933	2,813	4,273	1,966	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		29,135	28,727	30,211	27,785			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		29,135	28,727	30,211	27,785		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
		行政区長会議開催数	回	13	12	13
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	行政区加入率	%	80	84	77	75
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	少子高齢化・人口減少など、年々厳しくなる社会情勢下においても、地域コミュニティ活動が維持されている。	
事業の達成状況	行政区が再編され、地域コミュニティ活動の活性化が見込まれる。	
事業実施における課題等	行政区の再編に伴い生じる地域ごとの課題の調整・解消が必要となる。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	住民と行政の連携を確保し、協働によるまちづくりの推進に必要な事業である。
	今後の方向性・改善案等	将来的な少子高齢化、人口減少に備え平成28年度より従来の32行政区を15行政区に再編した。今後、新たなコミュニティの構築と地域の活性化を図るため、更に行政区との連携を強化する必要がある。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事務事業に投入した経費	事務事業名	コミュニティ助成事業			
	担当部署	総務課 行政庶務係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	地域コミュニティ活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	10	
	根拠法令・個別計画	一般コミュニティ助成事業実施要綱、魅力あるコミュニティ助成事業実施要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	地域コミュニティ活動の充実に図り、住民相互のつながりを深め、住みよい地域づくりを推進する。			
内容及び実施方法	宝くじの収益金を原資としたコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ組織(行政区)が行う集会施設整備(新・改築、改修(トイレの水洗化等))又はコミュニティ活動備品整備(エアコン、テーブル等)、並びに地域防災組織の育成に資する事業などに対して助成を行うとともに宝くじの普及広報活動を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		2,717	5,411	3,521	738	
	内訳	負担金、補助及び交付金	615	5,411	3,521	738	
		需用費	2,102			0	
	②人件費		587	361	362	1,053	
	正職	事業に要する従事割合	0.08	0.05	0.05	0.15	
		人件費	587	361	362	1,053	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
	③総事業費		3,304	5,772	3,883	1,791	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	雑入	2,715	5,411	3,521	738		
	一般財源	589	361	362	1,053		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	助成件数	件	2	2	2	1
	要望件数(未助成)	件	2	1	2	1
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	助成件数割合	%	100	50	100	100
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	町費負担がないため、費用対効果による評価に適さないが、地域コミュニティ活動の活性化を図る上で十分な効果がある。	
事業の達成状況	未助成の要望件数が年々減少していることから、地域の要望に概ね応えられているものと推測される。	
事業実施における課題等	特になし。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	地域コミュニティを創出する場である集会施設等の整備は、地域交流の活性化を図る上で必要な事業である。
今後の方向性・改善案等	宝くじ収益金を活用する事業であり、地域コミュニティの活性化を図る事業であることから、今後も積極的に推進する必要がある。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	広報紙作成事業			
	担当部署	総務課情報広報係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり【住民参加】		
		施策	広聴・広報活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	7	
	根拠法令・個別計画	板倉町広報発行規定			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町行政その他必要事項を広く町民に周知する。			
内容及び実施方法	広報いたくらを月1回、5,400部発行する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		3,207	3,186	3,261	3,900		
	内訳	8 報償費	231	231	231	231	231	
		9 旅費	37	0	0	0	192	
		11 需用費	2,753	2,821	2,953	3,267		
		12 役務費	27	27	27	28		
		14, 18, 19	159	107	50	182		
	②人件費		2,928	3,621	3,645	4,564		
	正職	事業に要する従事割合	0.35	0.45	0.45	0.65		
		人件費	2,567	3,246	3,259	4,564		
		臨時	事業に要する従事割合	0.2	0.2	0.2	0	
	財源内訳	人件費	361	375	386	0		
		③総事業費		6,135	6,807	6,906	8,464	
		国庫支出金						
	県支出金							
	地方債							
広告収入	179	185	132	416				
一般財源		5,956	6,622	6,774	8,048			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
広報紙発行回数	回	12	12	13	12
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
広報紙発行部数	部	5,300	5,400	5,400	5,400
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	DTPソフトで原稿データを作成したうえで印刷のみを業者委託しており、費用対効果は高い。	
事業の達成状況	町民の大部分がサービスを受けている。	
事業実施における課題等	町民に伝えるべき情報、町民が欲している情報と併せ、時代や社会の動向を的確に捉え改良を続ける必要がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	広報紙は情報伝達手段として依然需要が高い。町が提供する情報媒体の1つとして継続すべき。
今後の方向性・改善案等	町民にとってより親しみやすく、読みやすい広報紙となるよう、広報編集委員等の意見を取り入れながら、情報、テーマ、構成等を設定する。文字サイズ、レイアウト、写真等、視覚的にも理解しやすいデザインに向け改良を続ける。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	ホームページ運用管理事業			
	担当部署	総務課情報広報係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	広聴・広報活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	8	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町の情報(行政情報・イベント・広報紙・統計資料など)を公式ホームページ及びお知らせメールで発信する。			
内容及び実施方法	平成25年4月にCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入。以降、各課・係等担当者によるホームページ編集が可能となった。今後も迅速且つ正確な情報を広く提供できるよう運用を継続する。 令和元年6月にCMSを自庁サーバ構成からクラウドサービスへ移行。 平成30年9月末に両毛システムズ提供のメール配信サービス(安全安心メール)が終了。同年10月から館林ケーブルテレビと協定を締結し、新たなメール配信サービス(いたくらお知らせメール)を開始。町のイベント、防災・防犯情報など、今後も迅速且つ正確な情報を広く提供できるよう運用を継続する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		825	804	780	1,864		
	内訳	消耗品		21	0	0	30	
		委託料		765	765	760	934	
		使用料		39	39	20	900	
	②人件費		2,014	1,991	2,004	2,809		
	正職	事業に要する従事割合		0.25	0.25	0.25	0.4	
		人件費		1,833	1,804	1,811	2,809	
	臨時	事業に要する従事割合		0.1	0.1	0.1	0	
		人件費		181	188	193	0	
③総事業費		2,839	2,795	2,784	4,673			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	広告収入		266	182	182	158		
	一般財源		2,573	2,613	2,602	4,515		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	ホームページ更新回数	回	350	360	494	498
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
ホームページアクセス件数	件	224,076	206,724	234,008	261,262	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	運用の自由度が高く制約が少ない。情報量に経費が比例するわけではなく、費用対効果は非常に高い。	
事業の達成状況	行政が掲載すべき基本情報は網羅されており、達成している。	
事業実施における課題等	閲覧者にとってより親しみやすいホームページとなるよう改良を続ける。また、閲覧者の需要に応えるべく社会情勢にも注視する。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	ホームページのアクセス件数は増加傾向にあり、今後も広報媒体として需要が高まっていくことが予想される。
	今後の方向性・改善案等	閲覧者にとってより親しみやすい、また、アクセシビリティに配慮したホームページとなるよう改良を続ける。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	テレホンサービス事業			
	担当部署	総務課情報広報係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	広聴・広報活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	15	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	住民等に対し、緊急情報や行政情報など各種情報をテレホンサービスを利用して伝達する。			
内容及び実施方法	町がテレホンサービス(0180-99-2400)に緊急情報や行政情報などを録音し、住民等はテレホンサービスに電話をかけ録音情報を取得する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		746	746	746	794			
	内訳	使用料		746	746	746	794		
	②人件費		547	909	917	1,053			
	正職	事業に要する従事割合		0.05	0.1	0.1	0.15		
		人件費		367	721	724	1,053		
		臨時	事業に要する従事割合		0.1	0.1	0.1	0	
			人件費		181	188	193	0	
③総事業費		1,293	1,655	1,663	1,847				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	一般財源		1,293	1,655	1,663	1,847			

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	情報更新回数	回	36	36	36	48
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
テレホンサービスアクセス回数	回	1,547	917	580	706	
指標で表せない成果・効果 災害情報、尋ね人、防犯啓発、学校や教育委員会からの保護者向け連絡、そして、各種イベントの順延・中止の連絡など、緊急時にこそ有効な手段として活用されており、その成果・効果は指標のみでは表せない。 情報通信手段が多様化する現在においても、以前電話通信をよりどころとしているかたに対する配慮も必要と考えられる。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	最低限度の定額経費で運用されており、費用対効果は高い。	
事業の達成状況	必要な機能は備わっており、運用も安定していることから、達成している。	
事業実施における課題等	アクセス件数が減少傾向にある。より情報を充実することでアクセス件数の向上を図る。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町が発信する広報媒体として定着している。 地域防災計画における広報媒体として位置づけられている。
	今後の方向性・改善案等	広報や緊急時の周知・伝達など住民への連絡手段のひとつとして、引き続きテレホンサービスの機能を十分活用していく。また、他の通信媒体需要や機器の老朽化を考慮し、サービス廃止のタイミングを見定めていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	「板倉町のあゆみ」記録事業			
	担当部署	総務課情報広報係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	広聴・広報活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	15	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町が主催するイベント等を中心に記録写真を撮影し、後世に残す資料とする。			
内容及び実施方法	記録員3名(小野田瑛氏、飯塚英夫氏、山内正充氏)にイベントなどの記録写真の撮影及び撮影データの提出を依頼している。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		34	1	33	57		
	内訳	需用費		33	0	32	54	
		役務費		1	1	1	3	
	②人件費		547	548	555	702		
	正職	事業に要する従事割合		0.05	0.05	0.05	0.1	
		人件費		367	361	362	702	
	臨時	事業に要する従事割合		0.1	0.1	0.1	0	
		人件費		181	188	193	0	
③総事業費		581	549	588	759			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		581	549	588	759		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	記録人員数	人	2	3	3	3	
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	記録日数	日	10	10	10	10	
	指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	イベント記録員は無報酬であるため、費用対効果は高い。	
事業の達成状況	人材も確保されており、達成されている。	
事業実施における課題等	イベント記録員の高齢化が進んでいるため、後任を探す必要がある。	

評価結果	方向性の判定	
	維持継続	イベント等の記録写真を蓄積して行くことで町の情報資産とする。
	今後の方向性・改善案等	記録されたデータの適切な管理・活用を徹底する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	両毛広域都市圏総合整備推進協議会			
	担当部署	企画財政課 企画財政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	地域コミュニティ活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	両毛広域都市圏総合整備推進協議会規約			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	両毛地域が広域の都市圏として、行政サービスの向上、共通の課題の解決、経済・産業の振興等、一層の飛躍、発展を遂げる。			
内容及び実施方法	両毛地域における都市圏整備に関する調査研究・事業の推進、一体的な気運を醸成する事業の実施、広報・要望活動等を行う。 具体的な活動内容としては、公共施設の相互利用、ホームページ運営、両毛地域のPR活動、両毛交流イベント(グルメシールラリー)の開催等。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		34	27	24	24			
	内訳	協議会負担金		34	27	24	24		
	②人件費		596	1,361	1,361	890			
	正職	事業に要する従事割合		0.08	0.18	0.18	0.12		
		人件費		596	1,361	1,361	890		
		臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
			人件費		0	0	0	0	
③総事業費		630	1,388	1,385	914				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	一般財源		630	1,388	1,385	914			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
会議開催回数	回	7	7	7	6
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
グルメシールラリー参加者数	人	1,883	2,503	2,894	1,911
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	両毛地域PR事業として昨年度に引き続き今年度も「両毛グルメシールラリー」を開催した。広域の事業であり費用対効果は妥当である。	
事業の達成状況	「両毛グルメシールラリー」の応募者が前年度より大幅に減ってしまったため、達成度合いは低い。	
事業実施における課題等	「両毛グルメシールラリー」の今後のPR事業についての検討(コスト縮小)が必要となる。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	両毛地域6市5町による協議会での活動であるため、維持継続とする。
今後の方向性・改善案等	イベント研究会で令和元年度もグルメシールラリーを継続実施とした。地方創生絡みの事業を広域で実施するなど、令和2年度以降のイベントについて検討が必要である。



事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	館林邑楽総合開発促進協議会			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	地域コミュニティ活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	館林邑楽総合開発促進協議会規約			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	各市町間の連絡調整や情報交換、共通課題に対する調査研究などを行い、地域の活性化を図る。			
内容及び実施方法	構成市町の住民を対象とした講演会の開催や先進地の視察研修などを行い、館林邑楽地域の一体的な開発促進と、地域住民の福祉・活性化に繋げる。  構成市町:館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		22	22	22	22		
	内訳	協議会負担金		22	22	22	22	
	②人件費		223	378	378	148		
	正職	事業に要する従事割合		0.03	0.05	0.05	0.02	
		人件費		223	378	378	148	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		245	400	400	170			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		245	400	400	170		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
会議等参加回数	回	3	3	3	3
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
事業実施数	回	1	1	1	1
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	必要最低限の負担金で運営されている。	
事業の達成状況	視察研修を行うなど、計画された事業は適正に実施している。	
事業実施における課題等	部会に関しては、都市計画部会しか活動がなされていない。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	協議会の活動は縮小しているが、広域行政の推進を図る上では継続すべきである。
	今後の方向性・改善案等	他市町と連携し、協議会として活動していきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	東毛地方拠点都市地域整備推進協議会			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	地域コミュニティ活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律、群馬県東毛地方拠点都市地域整備推進協議会規約			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	圏域内住民の利便性向上のため、東毛地方拠点都市地域の総合的な整備を推進する。			
内容及び実施方法	各拠点都市の総合的な整備を推進し、住民の利便性向上を図る。また、各拠点都市の進捗状況の確認作業を実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0		
	内訳	協議会負担金		0	0	0	0	
	②人件費		149	76	76	148		
	正職	事業に要する従事割合		0.02	0.01	0.01	0.02	
		人件費		149	76	76	148	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		149	76	76	148			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		149	76	76	148		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
会議参加回数	回	2	2	3	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
事業勉強会等の参加回数	回	1	1	1	1
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	費用負担は発生していない。	
事業の達成状況	協議会としての事業はなく、情報交換が主な内容となっている。	
事業実施における課題等	協議会としての活動がない状況。今後の方向性について協議が必要。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	根拠法令がまだ残っているため解散することができない状況である。今後の広域行政を推進していく上で、維持継続とする。
今後の方向性・改善案等	協議会が存続する限り、関係市町と協力しながら進めていきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	地域連携サイエンスカフェ			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	地域コミュニティ活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	地域連携サイエンスカフェ協定書・事務要領			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	専門家と参加者が気軽に話題提供や意見交換ができる場を提供することで、新たな啓発・情報発信を目的とする。			
内容及び実施方法	地域住民・東洋大学生を対象とし、喫茶スタイルのサイエンスカフェ講演を年間6回実施する。また、サイエンスカフェ実施にあたり、広報紙や公式ホームページで周知を行い、参加者を募集する。住民と大学との情報交換・交流の場として、科学はもとより、東洋大学をより身近に感じてもらう。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		100	100	100	100		
	内訳	負担金	100	100	100	100	100	
		報償費						
	②人件費		149	529	529	890		
	正職	事業に要する従事割合	0.02	0.07	0.07	0.07	0.12	
		人件費	149	529	529	890		
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	0	
③総事業費		249	629	629	990			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		249	629	629	990		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
サイエンスカフェ開催回数	回	6	6	6	6
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
サイエンスカフェ参加者数	人	535	405	354	274
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	各分野の専門家の話をリラックスした雰囲気の中で、わかりやすく聴くことができるという点で、費用対効果は高い。	
事業の達成状況	より身近なテーマ設定により、参加者からの評判は好評だったが、参加者数が年々減少しているため、今後の運営には工夫が必要となる。	
事業実施における課題等	参加者の年齢層は60～70代が多く、若い世代の確保が課題がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	今後もテーマ、周知方法を検討しつつ、継続していきたい。
	今後の方向性・改善案等	気軽に質問できるような雰囲気の中で、身近な生活に役立つ情報を提供するというコンセプトを基本として、引き続き、わかりやすいテーマ選びや周知方法、または開催する時間帯など検討したい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	東洋大学・企業見学バスツアー			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	地域コミュニティ活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	地域と東洋大との連携に関する連絡協議会設置要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	地域住民に、東洋大学における教育活動や、地域の企業の生産システムなどについて理解と関心を深めていただく。 また、東洋大学及び地域の企業と地域住民との情報交換の場とする。			
内容及び実施方法	地域住民を対象に、東洋大学及び地域の企業を見学するバスツアーを開催する。 東洋大学では、講義・実験体験や実技講習会、キャンパス見学等を行い、地域の企業では工場見学等を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		0	0	0	0	
	旅費		0	0	0	0	
	消耗品		0	0	0	0	
	燃料費		0	0	0	0	
正職	②人件費		74	454	454	148	
	事業に要する従事割合		0.01	0.06	0.06	0.02	
	人件費		74	454	454	148	
	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
臨時	③総事業費		74	454	454	148	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		74	454	454	148	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
バスツアー開催回数	回	1	1	1	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
参加人数	人	38	39	37	37
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業への参加者は多く、費用対効果は大きい。	
事業の達成状況	毎年、多くの参加者を得ている事業であり、地域住民に対して東洋大学の教育活動及び地域企業の生産システム等の理解促進はある程度推進できている。	
事業実施における課題等	好評な企画であり、引き続き内容の充実を求めている。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	館林行政事務所が中心となっている事業であり、今後も継続していく。
	今後の方向性・改善案等	参加者のアンケート結果でも満足度は非常に高い。東洋大学の活動及び地域企業の理解を深めるため、さらなる充実した内容となるよう検討したい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	まちづくり協働事業			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	平成28年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり【住民参加】		
		施策	町民ボランティア活動の促進		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	板倉町まちづくり協働事業補助金交付要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	住民と行政の協働によるまちづくりを普及促進し、魅力ある地域社会の実現を図るため、住民が自主的かつ主体的に企画し、及び実施する公共性のある事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。			
内容及び実施方法	・活動団体からの事前相談受付 → ・担当課局との意見交換(必要に応じ) → ・申請受付 → ・審査会実施 → ・交付決定 → ・実績報告				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		373	100	100	400		
	内訳	補助金		373	100	100	400	
	②人件費		670	454	529	890		
	正職	事業に要する従事割合		0.09	0.06	0.07	0.12	
		人件費		670	454	529	890	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		1,043	554	629	1,290			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,043	554	629	1,290		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
事前協議(問合せ)件数	件	4	4	2	2
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
補助事業数	件	2	1	1	2
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	団体の活動に対し、実際に用いた費用についてのみの補助となっている。必要最小限の費用で事業を実施しており、住民活動の活性化という観点から費用対効果は高い。	
事業の達成状況	今年度は補助事業数が1件増えたものの、予算額に対して、申請件数及び問い合わせ件数はまだ少ない。協働によるまちづくりが普及するには時間がかかる。	
事業実施における課題等	NPOやボランティアグループ等の自主的に活動する団体数が少なく、新規での申請数が伸びない状況となっている。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	3年間のモデル事業の実績を踏まえ、制度を見直し平成28年度から本事業を実施した。周知方法等を見直して継続していく。
	今後の方向性・改善案等	年間を通しての募集、内容の周知回数の増加等を行い、住民の活動を促す。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	カップリングデザイナー事業			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	平成28年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	その他		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	板倉町カップリング・デザイナー(結婚世話役ボランティア)制度実施要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	少子化の改善と、若者の当町への定着を促進し地域の活性化を図るため、カップリング・デザイナー制度により、結婚を希望する男女の仲立ち、その他の必要な支援をいう。			
内容及び実施方法	町は、結婚希望者のために継続して仲人活動(結婚に向けた男女の仲立ち、その他の必要な支援)を行う者を次の条件により公募し、デザイナーとして登録する。 (1)年齢20歳以上であること。 (2)個人情報厳守し、真剣に仲人活動を行えること。 (3)仲人活動を業として行っていないこと。 デザイナーは、仲人活動を行う。また、必要に応じ互いの情報交換のための会議を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		12	4	4	6			
	内訳	需用費		12	4	4	0		
		旅費		0	0	0	0		
		役務費		0	0	0	6		
	②人件費		447	1,210	1,134	1,631			
	正職	事業に要する従事割合		0.06	0.16	0.15	0.22		
		人件費		447	1,210	1,134	1,631		
		臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
			人件費		0	0	0	0	
③総事業費		459	1,214	1,138	1,637				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	一般財源		459	1,214	1,138	1,637			

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	情報交換会開催数	回	2	2	3	3
	カップリング・デザイナー研修	回	0	1	0	0
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	カップリング数	組	0	0	1	0
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	必要最低限の経費で事業を推進している。	
事業の達成状況	令和元年度のカップリングは実現しなかった。	
事業実施における課題等	家庭の事情により結婚意欲の低い人が多く、結婚希望者を見つけるのが難しい。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	少子化対策の一つとして、結婚希望者の増加及びカップリング数の増加を目指す。
	今後の方向性・改善案等	独身者により多くのお見合いの機会を提供するため、今後も情報交換会を開催し、デザイナー同士で情報共有を図る。また、結婚応援者向けのセミナーに参加し、活動するにあたっての知識を高める。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	板倉町PR大使事業			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	平成29年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	その他		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	板倉町PR大使設置要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町PR大使が板倉町の魅力と情報を広く町外に発信及び紹介することにより、町の知名度の向上を図る。			
内容及び実施方法	町は、大使として適任であると認める者(板倉町出身など町にゆかりのある者で、それぞれの分野で活躍されている者)に大使を委嘱する。 大使の任務は、次に掲げる事項とする。 (1) 町の知名度向上及びイメージアップにつながる魅力と情報を、広く発信及び紹介すること。 (2) 町のイメージアップ及び地域振興に資する提言をすること。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		0	92	0	54	
	旅費			0	0	0	
	需用費			89	0	50	
	使用料			3			
	役務費					4	
正職	②人件費		0	378	378	148	
	事業に要する従事割合		0	0.05	0.05	0.02	
	人件費		0	378	378	148	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0
	人件費		0	0	0	0	
財源内訳	③総事業費		0	470	378	202	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		0	470	378	202	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
PR大使委嘱数	人	8	8	8	8
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
PR大使名刺配付枚数	枚		8,000	0	0
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	PR大使にはボランティアで町のPRをお願いしており、最小限の経費で事業を実施している。	
事業の達成状況	事業内容のとおり、目に見える効果は確認できないが、継続することによりプラスの効果が見られるものである。	
事業実施における課題等	PR大使が活動中に気づいた町への意見等、今後聴取する機会を設ける必要がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	短期間で効果が出る内容の事業ではないので、維持継続して事業を実施する必要がある。
今後の方向性・改善案等	PR大使からの意見等を聴取し、改善点があれば改善する。また、新規にPR大使を委嘱し合計10名とする。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	まちづくり地域支援隊事業			
	担当部署	企画財政課 企画調整係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり【住民参加】		
		施策	町民ボランティア活動の促進		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	板倉町まちづくり地域支援隊設置要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民と町が協働し、地域の特性を伸ばしたり、課題を解決するなど、安全で快適な魅力あるまちづくりを進める。			
内容及び実施方法	地域特性の発展に関する活動、地域課題の解決に関する活動、地域づくりの推進に関する活動及び子どもたちの育成に関する活動等、安全で快適な魅力あるまちづくりを推進するため、活動を行う団体及び個人を、板倉町まちづくり地域支援隊として認定し、その活動を促進する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0			
	内訳	消耗品							
	②人件費		74	529	454	148			
	正職	事業に要する従事割合		0.01	0.07	0.06	0.02		
		人件費		74	529	454	148		
		臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
			人件費		0	0	0	0	
③総事業費		74	529	454	148				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	一般財源		74	529	454	148			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
支援隊認定者数	人	95	92	92	92
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
活動報告数	件	18	18	18	18
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	費用の発生はない。	
事業の達成状況	達成状況は低い。	
事業実施における課題等	事業の継続を含めた今後の活動方針について考える必要がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
改善	年に一度、担当課局から「活動報告書」を提出していただき、状況把握をするのみの内容となっている。
今後の方向性・改善案等	ボランティア活動に尽力されている方を地域支援隊として認定しているが、その後の展開を見出すことができない状況にあるため、廃止も含め検討する必要がある。また、今後は福祉課や社会福祉協議会等と連携し、新たなボランティアの体制を構築したい。



事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	国際交流関係			
	担当部署	教育委員会事務局 生涯学習係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	みんなの力で協働するまちづくり 【住民参加】		
		施策	地域コミュニティ活動の充実		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	6	
	根拠法令・個別計画	板倉町国際交流協会補助金交付要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	異文化について学ぶ場や、外国のかたと交流する機会を町民及び会員に提供することにより、国際交流の発展と地域に根ざした国際化の推進を図る。			
内容及び実施方法	会報発行、町民向け語学講座、外国人学生のホームステイ対応と交流会の開催など、国際理解を深める活動を実施している板倉町国際交流協会に対し、協会活動に係る事務補助及び事業費の一部助成のための補助金交付を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		102	102	102	102	
	事業参加負担金		2	2	2	2	
	活動補助金		100	100	100	100	
正職	②人件費		3,373	2,597	3,331	1,545	
	事業に要する従事割合		0.46	0.36	0.46	0.22	
	人件費		3,373	2,597	3,331	1,545	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
財源内訳	③総事業費		3,475	2,699	3,433	1,647	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		3,475	2,699	3,433	1,647	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	事業実施回数	回	10	8	10	6
会議開催回数	回	6	4	6	4	
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	事業参加人数	人	450	380	520	240
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	補助金を活用して年1回作成している会報は、町内毎戸、協会会員に配布され、協会活動を周知する機会となっている。	
事業の達成状況	東洋大学留学生のホームステイ対応、英会話教室などの事業を実施し、異文化交流の機会を提供した。	
事業実施における課題等	実質的に活動する会員や事業参加者が固定化している。広域的な事業展開が重要になってくるため近隣協会との連携を推進する必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	国際交流は、異文化体験分野として重要であることから自主運営を基本としつつ事務協力をしていく。
	今後の方向性・改善案等	継続事業では、自主運営化が進みつつあるが、完全な自主運営に至っていない。今後は事務的な部分も含め、協会自体の自主運営に関し改善を図っていきたい。